

部活動休養日について

部活動は、スポーツや文化等に親しむ観点や教育的側面で大きな意義がありますが、適切な休養をとらない部活動は、生徒の多様な体験の充実、バランスのとれた生活や成長、健康管理の面で様々な無理や弊害を生みます。

また、教職員についても、子どもたちと向き合う時間の確保、健康障がい防止のため、長時間労働の改善が求められていますが、鳥取県教育委員会が平成28年度に実施した調査の結果によると、中学校では勤務時間外における業務時間実績が多かった1番の要因が部活動という結果が出ており、部活動指導が教員の過重負担の原因の一つとなっていると考えられます。

県教育委員会では、教職員の多忙解消及び負担軽減を図るため、今年度設置した学校業務カイゼン活動推進委員会で市町村教育委員会教育長や学校長などと具体的な取組を協議してきました。すでに学校独自に部活動休養日を設定されているところもありますが、生徒は充実した学校生活を送り、教職員は元気で生き生きと生徒に向き合えるよう、スポーツ庁が作成中の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に沿って、来年度から全体的に中学校の部活動については平日1日、土日のうちいずれか1日の週2日を部活動休養日として設定するよう検討しています。

また、高等学校においても部活動休養日を設定するよう検討していますので御理解ください。

問合せ先 県教育委員会体育保健課 【電話】0857(26)7922 【FAX】0857(26)7542

若者が活躍する鳥取県

鳥取県には、ふるさとを愛し、仲間とともに地域で積極的に活動している高校生や青年たちがいます。そのような若力を応援し、若者が活躍する鳥取県をめざして、昨年から始まった「青少年ふるさとキャリア教育活性化事業」。今回は、この事業の参加団体の1つ、「ぺっ!やしろ」(倉吉市)の活動を紹介します。

「ぺっ!やしろ」は、積極的に地域のイベントや行事に参加したり、地域活動を企画・実施している地元の若者団体。インパクトのある名前の「ぺっ!(PE)」のPはPASSION(情熱)、EはEMOTION(感動)を意味し、団体の熱い思いが込められています。地域のつながりを大切にしながら、さらに若い人に呼びかけて仲間を増やし、地域を盛り上げようと意気込んでいます。

12月には、県内の青少年団体や関係者が集って交流会を開き、それぞれの活動や課題等を話し合いました。「ぺっ!やしろ」も日頃の活動について発表し、他の団体とつながりを深めました。「ぺっ!やしろ」のように地域で活躍する若い力が、県内に広がってきています。めざせ、若者が活躍する鳥取県!

問合せ先 県教育委員会社会教育課 【電話】0857(26)7520 【FAX】0857(26)8175



多くの住民が参加し、盛り上がった恒例の泥んこパレー大会



「やしろ五輪まつり」では、会場を盛り上げようと歌とダンスで出演



県内の様々な団体との交流会



シリーズ 市町村教育委員会の取組紹介

鳥取県の各市町村(学校組合)教育委員会が行っている取組を紹介します。

八頭町 「ともに学び、ともに育て合うまち「やす」

八頭町では、平成27年4月に町内3中学校が統合して八頭中学校が開校し、平成29年4月に船岡地域・八東地域各3小学校が統合して新生「船岡小学校」・新生「八東小学校」が開校しました。現在、1中学校4小学校の体制で学校教育を行っています。



船岡小学校 八東小学校

【特色ある取組】

■SSW(スクールソーシャルワーカー)の導入
SSWが配置されて2年目となりました。平成29年度はフルタイム勤務となり、いじめや不登校、問題行動の未然防止、早期対応のために、町内の学校や教育機関などを巡回しています。そして、子どもが抱える問題を学校と共有し、福祉・医療など関連機関と連携をとり、解決に向けた支援の方策を考えていきます。

■プログラミング教育

次期学習指導要領に示されているプログラミング学習(基礎的な「プログラミング的思考」を身に付けるもの)に向けた指導等体制整備を図っています。平成28年度は、旧単小学校で課外の時

間にビジュアルプログラミング言語を使用し、平成29年度は船岡小学校と郡家西小学校のクラブ活動で実施しています。平成30年度は、町内全小学校のクラブ活動で実施予定です。

【助成・支援】

●小中学校等入学祝い金の支給・自転車通学等の助成を行っています。

【教育環境の整備】

●少人数学級の実施
1学級小学校30人以内・中学校33人以内で学級を編成して、きめ細やかな少人数指導を実施しています。

●スクールバスの運行(小中学校)

遠距離通学者のスクールバス(13台)対応により、安全安心な登下校を実現しています。

●学校ICT環境

平成28年度・29年度の2年間で町内全小中学校全学級に電子黒板・タブレット型PCを整備しました。

今後は児童・生徒用のタブレット型PCの整備を行います。このように教育環境の構築、教育の情報化を推進しています。

電子黒板活用風景

問合せ先 八頭町教育委員会 学校教育課 【電話】0858(84)1231 【FAX】0858(84)1201

智頭町 「智頭の林業景観」林業景観として全国初の重要文化的景観選定へ

国の文化審議会は、「智頭の林業景観」を重要文化的景観に選定するよう、文部科学大臣に答申しました。選定されると、重要文化的景観としては、中国地方では2番目の選定となり、鳥取県では初の選定となります。また、林業景観としては全国初の重要文化的景観の選定です。

智頭の林業は、樹齢350年の人工林に象徴されるように江戸時代に始まります。林業の長い歴史の中で形成された、「山村集落と周辺の人工林」「林業で栄えた宿場町と周辺の山林」さらに「天然スギと広葉樹林広がる中山間地」は、重要な文化的景観です。

文化的景観は、日々の生活に根ざした身近な景観であるため、日頃、その価値に気がつきにくいものですが、人々の生活や生業、その地域の風土により形成された欠かせないものであり、地域の誇りとして次の世代へと継承していく必要があります。

智頭町には、今回回答された「智頭の林業景観」以外にも、国指定の文化財として、国宝1件「絹本著色・普賢菩薩像」(絵画)、重要文化財3件「絹本著色・楊柳観音像」(絵画)「木造・毘沙門天立像」(彫刻)「石谷家住宅」(建造物)、史跡1件「智頭往来・志戸坂峠越」(歴史の道)があります。

沖ノ山スギ・フナ・トチノキ等

問合せ先 智頭町教育委員会 社会教育担当 【電話】0858(75)3113 【FAX】0858(75)0033

シリーズ 県立高校の取組

青谷高等学校 地域とシンクロやってみよう!

青谷高校には特色ある授業がたくさんあります。なかでも地域連携には力を入れており、地元青谷の自然・歴史・文化・産業を学ぶ「青谷学」は、今年度から2年生全員が学習する科目となりました。地域への関心が高まった生徒たちによって、「青谷因州和紙で青高自慢つくら〜で!」(とっとり夢プロジェクト事業)という取組も始まっています。学校の売店を、和紙をテーマにしたカフェ風なスペースにリノベーションし、学校自慢になるようにしようと生徒たちは奮闘しています!青谷高校は一人ひとりの個性を大切に、やる気を応援します。

「青谷学」ってなに? なりすなちゃん

青谷上寺地遺跡の発掘体験

かちべ伝承館での味噌作り体験

Before

After

売店がカフェ風!?! 青くん

問合せ先 鳥取県立青谷高等学校 【電話】0857(85)0511 【FAX】0857(85)0512

シリーズ 鳥取県のエキスパート教員

鳥取県では、優れた教育実践を行っている教員を「エキスパート教員」として認定し、教員全体の指導力向上を図っています。今回は、鳥取市立中ノ郷小学校の柗田祐子教諭(認定分野:小学校 音楽)にお話を伺いました。

鳥取市立中ノ郷小学校 柗田 祐子教諭



【音楽は地球みんなのたからもの】

音楽をもたない民族はないといわれるように、音楽と人間のかかわりは太古から続いてきました。世界各地には様々な歌声や楽器があり、その土地の環境や暮らし、人々の考えなどを反映し、人と人の絆を深めるチカラをもっています。子どもたちが音楽を体験することを通して、その音楽が生まれた背景や人々の思い、身近にあるもので楽器をつくる人間の知恵、仲間と響き合う楽しさなど、音楽のいろいろな魅力を堪能させたいという思いから、「音楽は地球みんなのたからもの」をスローガンに掲げて授業づくりを進めています。

【グローバル化時代に生きる子どもたち】

2000年が近づいた頃、グローバル化が進む一方で、地域に伝わる伝統的なものが見直されるローカル化も同時に進むという現象から、「グローバル化」という造語が生まれました。西洋音楽が世界に広がると同時に、「諸民族の音楽」と呼ばれる地域固有の音楽も、メディアの発達と共に身近なものになってきました。日本の伝統的な音楽も、現在の子供たちにとっては異文化といえるのかもしれませんが、小中学校音楽科の教科書にも、このような音楽の教材が増えてきています。それをヒントに、地元の民謡「貝殻節」や和楽器(箏・和太鼓)、ブラジルの「サンバ」、フィリピンの「バンブーダンス」などに取り組んでいるところです。

問合せ先 県教育委員会小中学校課 【電話】0857(26)7935 【FAX】0857(26)8170 <http://www.pref.tottori.lg.jp/shouchuugakkouka/>

シリーズ プロ(文化財主事)が教える文化遺産のツボ!

第28回 伯耆国「大山開山1300年祭」企画① 「神の山 大山」

美しい姿が伯耆富士と呼ばれる大山は今年開山1300年を迎え、多くの行事が行われます。(詳しくは6〜7ページをご覧ください。)



もひとり神事 (大山の山頂で水をかみ、葉草をとる行事)

大山は古くから神の山と考えられており、奈良時代(8世紀)の山陰地方を記録した「出雲国風土記」では「火神岳」と書かれています。また、大山寺の歴史が書かれた『大山寺縁起』には、大山の山頂の池から水を恵み、全ての生き物を苦しみから救う仏様が現れたと書かれています。

これらのことから、多くの人々が、自分たちの幸せや農業に大切な牛馬の安全を祈るために大山に集まるようになりました。その結果、大山やその周辺には多くの貴重な建物や仏像、遺跡、伝統行事などの文化財が残されており、国の「日本遺産」にも認定されています。「文化遺産のツボ」では、今回から大山についてのお話を紹介していきます。



大山寺阿弥堂 (室町時代に建てられたお堂) ※昨年修理されました。

問合せ先 県教育委員会文化財課 【電話】0857(26)7934 【FAX】0857(26)8128